

主要記事

学生と企業どうしたら「両思い」(2面)  
能登半島地震で炊き出し (2面)  
総合評価 事務所と局で配慮を (3面)

# 都 中 建

一般社団法人  
**東京都中小建設業協会**  
発行人 渡邊 裕之 編集人 鳥越 雅人  
〒160-0022 東京都新宿区新宿2-10-7  
TOMビル5階  
電話 03(3356)7711(代) F A X 03(3354)7271  
http://www.tochuken.or.jp/

## 東京都中小建設業協会通常総会

# 渡邊会長が再任

# 人材確保に注力

## 生き残りへの第一段階



大きな変革と位置づけた時間外労働の上限規制への関心は根強い

東京都中小建設業協会(渡邊裕之会長)は5月29日、東京都千代田区のK K Rホテル東京で第52回通常総会を開き、渡邊会長を再任したほか、令和6年度の事業計画や収支予算を承認した。今期は改選期で渡邊体制2期目がスタートした。今年度事業計画では、▽防災対策▽担い手の確保・育成・定着▽環境問題への対応▽経営改善▽会員増強の5項目を重点事項とした。

また時間外労働の上限規制が4月から適用され、建設業にとって「働き方改革元年」となる今年度は、中小建設会社にとって、正念場の一年と位置づけ、具体的な提案として「建設業特有の勤務体制を根本から見直さなければならぬ大きな変革である」と引き継ぎを促した。渡邊会長は「生き残りへの第一段階として、具体的な提案として、建設業特有の勤務体制を根本から見直さなければならぬ大きな変革である」と引き継ぎを促した。



## もし「上限規制」が江戸時代に導入されたら

「仕事がたまってしょうがない」  
都中建総会の記念講演会には、銀行員、警備会社のサラリーマンから落語家に転じた参遊亭 遊助さんが登場。中小企業が直面する、時間外労働の上限規制など働き方改革が、「もし江戸時代に起きたら」をテーマに創作話を披露した。幕府が進める「5勤2休」に直面する職人からは「仕事がたまってしょうがない」「掟破りも承知」など本音も交え、大組織と町民の取り組みに差があることを「ミカル」に伝えた。



今年度は、働き方改革関連法による時間外労働の罰則付き上限規制、関係団体との協定締結に間外労働の上限規制が適用され、建設業にとって「働き方改革元年」となる今年度は、中小建設会社にとって、正念場の一年と位置づけ、具体的な提案として「建設業特有の勤務体制を根本から見直さなければならぬ大きな変革である」と引き継ぎを促した。

## 働き方改革は「正念場」

東京都中小建設業協会会長

渡邊 裕之

渡邊会長は、時間外労働の上限規制適用について、災害の備えをより一層具体的に進めていく必要があるとしたうえで、「しかし現状、防災体制が手薄になっている地区が、東京都及び市区町村との連携方法など多くある」と課題がある。これからの課題がある。これから生き残りをかけた第一歩として、建設業特有の勤務体制を根本から見直さなければならぬ大きな変革である」と引き継ぎを促した。

今年度は、働き方改革関連法による時間外労働の罰則付き上限規制、関係団体との協定締結に間外労働の上限規制が適用され、建設業にとって「働き方改革元年」となる今年度は、中小建設会社にとって、正念場の一年と位置づけ、具体的な提案として「建設業特有の勤務体制を根本から見直さなければならぬ大きな変革である」と引き継ぎを促した。

働き方改革は「正念場」  
東京都中小建設業協会会長

渡邊裕之  
渡邊会長は、時間外労働の上限規制適用について、災害の備えをより一層具体的に進めていく必要があるとしたうえで、「しかし現状、防災体制が手薄になっている地区が、東京都及び市区町村との連携方法など多くある」と課題がある。これからの課題がある。これから生き残りをかけた第一歩として、建設業特有の勤務体制を根本から見直さなければならぬ大きな変革である」と引き継ぎを促した。



東京都中小建設業協会の渡邊裕之会長(渡邊建設代表取締役)が、令和6年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰を受賞した。7月10日に同省10階共用大会議室で表彰式が開かれた。

## 私たちは役立つ活動を行っています

<p><b>証明書発行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都との災害協定締結証明書</li> <li>特定技能外国人受入に係る会員証明書</li> </ul>	<p><b>人材確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合同企業説明会の定期的な実施</li> <li>ホームページへの採用情報掲載</li> <li>業界合同新人研修(年2回)</li> </ul>
<p><b>情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会員講習会の開催</li> <li>各種委員会活動</li> <li>発注者・政党等への陳情、提言、意見交換など</li> </ul>	<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会員相互の交流、懇親</li> <li>全中建など関係機関との連携</li> </ul>

都中建からのお知らせ

都中建では、▽証明書発行▽人材確保・育成▽情報提供▽その他など、役立つ活動を行っています。会員には、東京都との災害協定締結証明書や、特定技能外国人受け入れに係る証明書発行のほか、都中建ホームページに掲載されています。

都中建HP  
QRコード



### 採用セミナー

## 企業の「知って欲しい」こと

は、「はじめの一步を一緒に考える」としてこれまでの採用方法にとら

## もしかしたらミスマッチかも

は、「その考えを学生目線?学生が知りたい企業のコト?新入社員のリアルな声」と題し、知りた

建設業界と政府、自治体、経済界が連携する建設現場の「土日一斉閉所」取り組みも始まった。\*なおデータをご希望の方は、info@tochuken.or.jpまでご連絡ください。



再就職へ合同説明会  
都中建は、東京しご財団と連携して今年2月、再就職へ向けたマッチング支援として合同面接会を、三鷹市の三鷹産業プラザで開いた。その結果、合同面接会を経て会員企業へ1名の就職が決

## 学生の「知りたい」こと

東京都中小建設業協会。セミナー後のアンケートは、2月と7月の2回「都中建・採用セミナー」上に苦勞していることを聞いた。縮む労働力(生産年齢人口)によって人材確保の課題に悩む、会員企業の人事担当者を対象にした交流型セミナー

われない。会社ごとに違う魅力を伝える「新・採用戦略」をテーマに掲げた。講師は2回ともに、グッドニュース執行役員の和久義忠氏が務めた。また7月セミナーでは、「その考えを学生目線?学生が知りたい企業のコト?新入社員のリアルな声」と題し、知りた

東京都中小建設業協会  
東京建設工業協同組合  
下水道メンテナンス協同組合

## 3団体合同イベント

研修PR動画のQRコード



都中建は6月7日、文京区の全水道会館で、「三団体合同・若手社員研修」を開いた。入社4年から6年目程度の社員を対象に、成長実感やモチベーション回復による人材定着が目的。具体的には、次世代リーダーに求められる役割意識やチームに貢献するためのスキルや考え方を学んでもらう。40人が参加した。

## 新入社員研修

## 仲間がいれば孤立しない

東京都中小建設業協会と東京建設工業協同組合、下水道メンテナンス協同組合の3団体は、4月10日から12日までの3日間、千代田区の東京学院ビルで「令和6年度新入社員研修」を開き、58人が参加した。

冒頭、都中建の渡邊裕之会長がいさつ、現場の1日>工程・安全管理>原価管理>設計図書一など建設業の基本について学んだ。



## キャリアアップへ 若手社員 研修



### 2校で合同企業説明会

都中建は、日本工学院八王子専門学校と、日本工学院専門学校蒲田校で令和6年度合同企業説明会を開いた一写真。

4月25日に開かれた八王子の説明会では建築学科4年、建築設計科2年、土木・造園科2年の学生を対象に、中小建設業の役割や仕事の内容などを説明。6月21日に開いた蒲田校の説明会でも建築学科4年と建築設計科2年の学生に建設業の魅力伝えた。



都中建は4月、能登半島地震被災地の穴水町で炊き出し

### 能登半島地震

## 炊き出しボランティア

### 石川県に50万円の寄付も

ボランティアを行った。2時間配食が終了、好評だった。また7月には、会員企業からの募金活動の成果として、寄付金「50万円」を石川県東京事務所へ届けた。



## 「建設業界セミナー」に 都中建が講師で参加



都中建は6月12日、洪業の会社説明相談会は、谷区ハローワーク渋谷で開いた「建設業界セミナー」に講師として参加。建設業界の特徴を分かりやすく説明、魅力もPRした一写真。

具体的には、▽中小建設会社の特徴▽幅広い職種▽現場監督の1日の流れ▽キャリアアップ▽資格取得について分かりやすく説明した。業界セミナーと連携した個別企

【訂正】第341号、新入会員紹介の記事で、(株)朝日東京営業所様の挨拶文で、寄稿者名を「東京営業所長 安達 弘」様と誤って掲載しました。正しくは、「取締役副社長 井戸 圭介」様です。訂正し、お詫び申し上げます。

## 新入会員紹介

様の要請に応えることを使命としています。昭和21年に板橋区にて創業。東京都各局並びに板橋区等の官公庁より発注の土木工事、貨物自動車運送事業、道路や公園・緑地管理業の請負を主たる業務としております。おかげ様で皆様方からの温かいご指導ご協力とご愛顧を賜わり、約80年にわたり順調に進んでまいりました。次世代の建設業の在り方を常に意識し、皆様とともに未来の都市構築に向けて誠心誠意をもって考えていきたいと思っております。

高津興業(株)  
代表取締役  
高津 将弘



▽(株) まつもとコーポレーション 東京支店  
品川区②109年③経済性と機能性を持ち合わせた建築物の施工④建設業界の情報の取得と協会活動への協力のため⑤弊社は、創業時より技術と経験を養い、その蓄積により「安全」「安心」「快適」を追求し、経営理念の「巧技と信用を何よりも重んじる」の下、お客



櫻井 俊介  
執行役員 東京支店長

巧技と信用を重んじる

▽(株) まつもとコーポレーション 東京支店①品川区②109年③経済性と機能性を持ち合わせた建築物の施工④建設業界の情報の取得と協会活動への協力のため⑤弊社は、創業時より技術と経験を養い、その蓄積により「安全」「安心」「快適」を追求し、経営理念の「巧技と信用を何よりも重んじる」の下、お客

令和6年度  
申込受付中!

## 建築・土木 第一次検定/第二次検定 施工管理技士 合格へ

受検講習会(全中建協賛)

- 出題傾向を分析、厳選!
- ポイントを絞った講義!
- コース、日程を選べる!
- Webテストサービス付!(2級第一次のみ)

Webコース

好きな時間に  
何度でも  
くり返し視聴

会場コース  
全国主要都市を  
中心に開催



過去問題集の決定版!  
過去問題と詳細な解説を掲載!

一般財団法人 地域開発研究所

〒112-0014 東京都文京区関口1-47-12  
TEL 03-3235-3601



# 東京都への入札契約制度に関する要望への回答

## 入札契約制度改革

### 〈地場業者の受注機会の確保〉

東京都では、都外に本店があり都内に支店・営業所を置く事業者も入札に参加し、工事契約が可能ですが、このことが、都内に本店のある中小企業(地場業者)の受注機会減少、経営状況の悪化を招いております。

私ども地場業者は、東京都をはじめとする行政機関との協定に基づき、有事の際に速やかに初動対応を行うべく日ごろから備えております。防災体制強化の観点から、入札参加資格について以下の検討をお願いします。

- ・入札可能業者の限定
- ・入札参加者指名基準における指名方法

### 【回答・地場企業の受注機会確保】

財務局発注契約では、より多くの企業に広く受注機会を与えること、競争性を確保するといった基本的な考え方があるため、都内に本店がある業者のみを入札参加条件とすることは困難と考えています。

一方、総合評価方式において、選択項目である、「地域内における本店または営業所在地の実績点」として、施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村に都と契約する本店または営業所がある事業者を加算することで、地域性を評価しています。

入札参加指名基準の指名方法ですが、財務局発注の契約では、指名基準に基づき、地域性や専門性、施工実績等を総合的に判断して指名しています。なお実際の選定時には、地域事業者の受注機会の確保を図る観点から、主に地域性のほか、落札回数や指名回数等を重視した選定を行っております。

さらに、都では良質な工事施工を確保するという観点から、成績評定において75点以上取得したのに対して、優良点を取得した契約案件における業種と同一の業種を対象として、1年間、指名する際に他の者に優先して指名することができるとしています。

### 〈共同企業体工事〉

共同企業体工事については、中小企業の受注機会の確保と工事実績の確保のために、建築工事6億円以上、土木工事5億円以上の工事発注に関して、改革前のJV結成義務化へ戻していただきたい。現行制度では、中小企業を含む「実績のある」企業のみ受注機会の確保が可能であり、実績の少ない企業は参入ができない状況になっています。

### 【回答・共同企業体】

大規模工事における入札参加者の増加と競争性の向上を図るため、JV結成義務を撤廃し、混合入札を導入しました。応札状況を見ると、希望者数について、改革前の平均2.6者に対し、本格実施後は年々増え、昨年度は平均8.4者となっています。

一方、JVの結成は、中小企業における技術研鑽の重要な機会と認識。総合評価方式でJVを結成する場合、単独項目での加点とし、加点幅を倍に引き上げました。その結果、中小企業

### 東京都発注工事における「発注者ごとの総合評価方式と一般競争入札の比率」

発注期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで

■発注者：財務局

業種	道路舗装工事		橋りょう工事		河川工事		一般土木工事		合計	
	総合評価方式	一般競争入札	総合評価方式	一般競争入札	総合評価方式	一般競争入札	総合評価方式	一般競争入札	総合評価方式	一般競争入札
技術実績評価型	3	50.0%	1	50.0%	30	54.5%	21	61.8%	55	56.7%
施工能力審査型										
一般競争入札	3	50.0%	1	50.0%	25	45.5%	13	38.2%	42	43.3%
合計	6		2		55		34		97	

■発注者：建設局事務所

業種	道路舗装工事		橋りょう工事		河川工事		一般土木工事		合計	
	総合評価方式	一般競争入札	総合評価方式	一般競争入札	総合評価方式	一般競争入札	総合評価方式	一般競争入札	総合評価方式	一般競争入札
技術実績評価型										
施工能力審査型	152	85.9%	2	25.0%	18	41.9%	59	45.0%	231	64.3%
一般競争入札	25	14.1%	6	75.0%	25	58.1%	72	55.0%	128	35.7%
合計	177		8		43		131		359	

都中建調べ(参考：入札情報サービス)

企業を含む)を追加していただきたい。

・昨今、JV結成義務を撤廃し、単体企業のほかJVも入札に参加できる「混合入札」の件数が増えています。現行制度では、地場の中小企業は受注機会を得ることができていません。現在、「東京都技術実績評価型総合評価方式」で「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」として1点加算されていますが、都内中小企業同士の企業体には、2点以上の加算をお願いしたい。

### 【回答・技術者育成モデルJV】

大企業と中小企業によるJV結成を入札参加条件とすることで、中小企業が企業から技術等を学ぶ機会を創出することを目的として、技術者育成モデルJV工事を試行しています。モデル工事に参画した企業からは、ICT建設機械による施工や工程管理ソフトによる情報共有など、先端技術や生産性向上につながる取り組みを学ぶ機会になったなど成果が報告されており、一定の成果が得られているものと認識しています。今後、モデル工事の効果や課題について検証を行ってまいります。

総合評価方式は、各企業及び技術者の施工能力を重視し、評価を行う制度です。品質確保を図るといふ制度趣旨を踏まえ、社会性の項目に配点を増やすことについては、施工能力の評価とのバランスを考慮しつつ、慎重に判断していきます。

### 〈総合評価方式における課題〉

現行の制度に対し、入札参加意欲がなくなるなど改善を求める声が多数あるため、以下の事項について検討をお願いしたい。

・「過去の工事成績評定」の評価対象が、都発注工事のみとされており、また、実績点以外の技術点での加点が少ないため、実績のない企業は受注が困難となっています。現状、実績のある限られた企業が順番に工事を落札しており、その他の企業が落札することはほぼ不可能です。

### 【回答・総合評価の課題】

同方式は確実な履行や品質の確保が期待できる反面、実績を有する事業者が技術点において有利となり得る面もあるため、新規の事業者であっても参入しやすい競争入札とのバランスに配慮しながら適用しています。いただいたご意見につきましては、工事発注の関係部署に申し伝えさせていただきます。

・基準価格および特別基準価格の設定は、調査基準価格を下回った技術点の高い業者が失格にならないという利点がありますが、一方で、技術点が高ければ多少基準価格より下回っても落札可能なため、技術点の高い企業は、落札するために制度改定前よりも価格を下げることもあります。特別基準価格の廃止、基準価格を下回った場合に価格点の大幅減点など改善を要望します。

### 【回答・基準価格見直し】

基準価格を僅かに下回る入札金額であった場合に限り落札となる可能性があるということ想定をいたしました。価格の算定式見直しによるダンピング効果はしっかりその機能を果たしております。

・「配置予定技術者の実績点」は、同種工事の実績のある技術者を登用し続けることにつながり、若手技術者の育成が阻害されるだけでなく、人材に限られている中小企業では、特定の技術者疲弊につながります。

### 【回答・配置予定技術者】

工事の品質確保の観点から、当該工事の施工に直接関わる配置予定技術者の評価は重要であると認識しております。一方で、将来にわたる社会資本の品質確保と機能の維持を図るためには、これまで以上に若手技術者を育成していくことも重要であると認識しております。

そこで、都では、平成30年度から総合評価方式で、40歳以下の若手技術者を配置予定とした場合、例えば技術実績評価型では、「配置予定技術者の実績点」として最大1点を加点しています。

・総合評価方式は、過去の工事成績や成績評定の比重が高い一方で、現場における工事成績評定の方法が担当者によって大きな差があると言われ、評価内容に疑問と不公平感が生まれています。評価の透明性や公平性を確保できるよう、成績評定においては曖昧さをなくした客観的な基準を設けていただきたい。(図紙面左下)

### 【回答・成績評定】

工事成績評定は、複数の監督員及び検査員が評価を行っています。各評価項目の遂行が、積極的かつ適切に行われた場合に「優良」とする一方、不適切な事項があった場合には書面により改善を促し、それでも改善されない場合には「不備」または「減点評価」を行うこととしています。検査員も同様に、具体的な評価対象項目に沿って、評定を行っています。引き続き制度の周知を図り、工事成績評定が公平に行われるよう努めていきます。

## 働き方改革の推進「生産性向上に向けた提出書類・検査書類の簡素化と書類作成期間」

書類の削減・簡素化について、東京都でもさまざまな取り組みがされていますが、\*4面へつづく

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

第2号様式

評定項目	細目	評価対象項目
施工体制	施工体制全般	<p>基礎評価</p> <p>優良 <input type="checkbox"/> 不備(改善指示書又は改善命令書が必要)</p> <p>(a)</p> <p><input type="checkbox"/> 1 工事の請負に関する書類(受注者等提出書類基準に定める書類)の内容は、必要な項目が的確に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 工事の規模、状況に応じた人員及び機械配置、資機材手配等が行われ、施工に支障をきたさなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 当該現場の作業員、下請負人の施工能力は適切であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 産業廃棄物の処理に係る、マニフェストの枚数及びマニフェストへの記載内容が確認しやすく整理されていた。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 施工体制台帳は、現場に備え付けられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 施工体制台帳は、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 工事現場の施工体制は、施工体制台帳及び施工体制系図に整合したものであった。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 建設業退職金共済制度の掛金収納書は、工事着手後1か月以内(電子申請方式による場合は、40)</p> <p><input type="checkbox"/> 9 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識は、現場事務所や工事現場の出入り口等の見やすい場所に掲げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 10 建設業許可票の看板は、公衆の見やすい場所に掲げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 11 労災保険関係の成立を表す標識が、公衆の見やすい場所に掲げられた。</p> <p><input type="checkbox"/> 12 工事実績情報システム(リンク)への登録手続きは、定められた期日(受注時、変更時は、10日以内)までに行われた。</p> <p><input type="checkbox"/> 13 工事の請負に関する書類(受注者等提出書類基準に定める書類)は、定められた期日までに提出された。</p> <p><input type="checkbox"/> 14 指定された建設機械について、低騒音・低振動型及び排出ガス対策型建設機械を使用した。</p> <p><input type="checkbox"/> 15 その他( )</p> <p>優良+おおむね適正 不備 評価対象総項目数 優良 (a)</p> <p>(( 7 × <input type="checkbox"/> + 5 × <input type="checkbox"/> ) / <input type="checkbox"/> ) × 10 + ( 7.5 × <input type="checkbox"/> ) = <input type="text"/></p>
		<p>減点評価</p> <p>(b)</p> <p><input type="checkbox"/> 当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。</p> <p>最大4項目 × -10 = (b)</p> <p>指示の事由等記入欄</p>
		<p>評価係数(c)</p> <p>0.05</p>
評定点(a+b)×c		( <input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> ) × 0.05 = <input type="text"/> 点

の受注状況は金額ベースで、改革前の約3割から、昨年度は5割以上へ増加しました。

・「技術者育成モデルJV工事」は、中小企業の技術力研鑽機会を創出し、技術力の確保・向上を図る観点で、入札参加条件として、第一順位企業を大企業だけに限定せず、該当業種A格付企業(都内本店中小

多くの企業が受注機会を得られるよう、事務所発注工事では総合評価方式の割合を減らし、財務局発注工事は総合評価方式を柱とすることで、事務所工事で経験と実績を積んだ地場業者が、総合評価に臨める流れをつくっていただきたい。(図紙面右上)

# 東京都への入札契約制度に関する要望への回答



意見交換資料は  
こちらから

現状、建設業における生産性向上・働き方改革の推進に寄与するほどの成果は出ていないと言えます。今年4月から時間外労働の上限規制が適用されていることを踏まえ、以下の項目について検討をお願いしたい。

・時間外労働の削減には、書類の削減・簡素化(特に検査書類)は不可欠であり、現状から大幅な削減を要望します。これらの検討にあたって、国土交通省関東地方整備局で策定している『土木工事電子書類スリム化ガイド』に準じて進めていただきたい。  
なお、建設局で運用する行政手続きのデジタル化である工事情報共有システム(ASP)、は、一定の時間短縮に寄与はするが、書類の量自体が減らなければ書類の簡素化には直結せず、かえって現場担当者の負担が増えていることもご理解いただきたい。

【回答・働き方改革】  
工事書類の削減につきましては、国との違いにも留意しつつ、品質確保の観点から踏まえ、関係部署と情報共有して検討を進めています。

・検査について国土交通省と東京都を比較すると、仕様書における「検査内容」についての記載内容は同一ですが、実際の検査の方法には大きな違いがあります。

仕様書に則った検査であれば、出来形については国と同様に、成果表と写真のみの確認で十分であると考えますが、実際には実施施工数量を確認する検査が行われています。仕様書の「検査内容」には「(略)工事目的物を対象として契約図書と対比し、次に掲げる検査を行うものとする。」とあり、この「契約図書」とは契約書及び設計図書を指します。さらに「設計図書」とは「仕様書、図面及び入札参加者が質問受付時に提出した契約条件等に関する質問に対して発注者が回答する質問回答書をいう。」とあり、実施施工出来高数量を確認するという記載はありません。

実施施工出来高数量を確認するために求められる資料は、検査書類の中でも大きな割合を占め、書類作成における負担となっ

ておりますので、書類削減の観点から検査方法について見直しを検討いただきたい。

【回答・検査】  
検査における出来高数量の確認については、東京都土木工事標準仕様書の1.6.1(4)「検査内容」には、「工事目的物を対象として契約図書と対比し、次に掲げる検査を行うものとする」とあります。

次に掲げる検査として、「ア、工事の出来形について形状、寸法、精度、数量、品質及び出来栄」と定めているとおり、出来形に関する数量、すなわち出来高数量を確認することとなっています。検査書類の削減については、国の検査体制や検査方法との違いにも留意しつつ、関係部署と情報共有して検討していきます。

・完了検査について、都では中間検査や既済部分検査で確認した内容も含めた全体が検査対象となっていますが、国の完成検査では「中間技術検査で確認した出来形部分については、完成検査、既済(完済を含む)部分検査時の確認を省略することができる」と基準が定められています。国と同様の検査内容にすることで、重複確認が解消され、受発注者双方の負担軽減も図られますので、検討いただきたい。

【回答・完了検査】  
検査の重複解消というご要望ですが、都で行う中間検査は、完了検査時の無用な手戻りを防止するほか、施工の基本的な考え方を再確認する場でもありまして、全体として効率的な検査の実施に寄与しているものと考えています。

・現状の工期設定では、書類作成に圧迫され多くの時間外労働が発生しております。国土交通省は検査データの作成日数を考慮するよう指針を改定しており、今年度建設局では書類作成期間を設けていただきまして感謝申し上げます。しかし、書類作成期間の申請には書類提出が必要で、書類が増えてしまう。また、期間延長分の経費は計上できないため、こうした場合の経費についても併せてご検討いただきたい。

・建設業界が真に働き方改革を実現するには、1日の労働時間が書類作成も含めて法定労働時間内(8時間)で完結しなければなりません。そのために、1日の施工サイ

クル(作業代価の見直し)の検討をしていただきたい。

【回答・書類作成】  
書類作成期間の取り組みに関する要望については、所管する部署に申し伝えたいと思います。また、書類作成に関する費用と期間に関しては、品確法では、適正な予定価格や適切な工期の設定は発注者の責務と定めており、積算基準に基づき、工事書類の作成に伴う費用については、現場管理費として計上しています。また、工期については、書類作成期間を見込み、設定をしています。引き続き、適正な予定価格と工期の設定に努めていきます。

## 公共工事の前払金における支払限度額撤廃

公共工事の前払金は、「4割を超えない範囲内で前払金をすることができる」旨、地方自治法施行規則に規定されていますが、東京都では、36億円未満の工事では3.6億円に、36億円以上の工事では1割に制限しており、現在の支払限度額は25年にわたり引き上げがされていません。前払金支払限度額を撤廃していただきたい。

なお、市区町村では都よりも低い限度額設定の自治体もあり、東京都が限度額を撤廃することで、市区町村の一律40%の前払金支出促進になることを期待する。

加えて、東京都が取り組んでいるペーパーレス化対象の「前払金保証」と「契約保証」の保証証書についても電子保証の導入をお願いいたします。国では令和4年5月よりこれら電子保証が導入されています。

【回答・前払金】  
国などの前払金制度は、支払限度額は設けておりませんが、それぞれの年度の出来高予定額に対する前払金を、年度ごとに分割して支払うものです。一方、都の前払金制度は、一定額以上の請負金額については支払限度額を設けているものの、契約金額総額に対する前払金を、契約時に一括して支払うものです。これは工事着手時の大きな資金需要により対応しやすい制度であると考えております。また、保証証書の電子化についてですが、現在、都が進めている契約支出事務のデジタル化の進捗状況や、損害保険会社の対応状況などを踏まえながら、実施に向けて調整を進めていきます。

株式会社 朝倉組  
代表取締役 朝倉 泰成  
東京都多摩市落川 1251  
電話 042-371-0881

株式会社 上之原工務店  
代表取締役 上之原 一光  
東京都文京区千駄木 2-42-8  
電話 03-3824-6171

株式会社 シー・エス・イー  
代表取締役 小林 藤也  
東京都江戸川区西一之江 3-7-2  
電話 03-3656-1077

東京機工土木株式会社  
代表取締役 澤本 昭広  
東京都青梅市駒木町 3-580-3  
電話 0428-24-1135

松本建設株式会社  
代表取締役 松本 力  
東京都豊島区巣鴨 5-41-5  
電話 03-3915-5870

株式会社 飛鳥  
代表取締役 菊川 寛治  
東京都中野区大和町 1-15-3  
電話 03-5373-1711

株式会社 榎木工業  
代表取締役 榎森 厚志  
東京都西多摩郡奥多摩町米川 1165  
電話 0428-83-2544

新日本工業株式会社  
代表取締役 金子 佳正  
東京都江東区佐賀 1-11-11  
電話 03-3643-7811

東信工業株式会社  
代表取締役 山口 裕央  
東京都足立区青井 3-12-10  
電話 03-3849-5357

森建設株式会社  
代表取締役社長 永瀬 哲治  
東京都世田谷区用賀 3-18-14  
電話 03-3707-3951

足立建設工業株式会社  
代表取締役 足立 裕介  
東京都足立区入谷 8-9-9  
電話 03-3899-0121

株式会社 河津建設  
代表取締役 河津 修平  
東京都大田区東嶺町 30-17  
電話 03-3750-1617

成友興業株式会社  
代表取締役社長 細沼 順人  
東京都あきる野市草花 1141-1  
電話 042-558-4111

徳力建設工業株式会社  
代表取締役 鳥越 雅人  
東京都豊島区雑司ヶ谷 1-52-15  
電話 03-3984-3501

山口建設株式会社  
代表取締役 山口 巖  
東京都文京区千石 3-29-26-101  
電話 03-3947-3261

株式会社 東工務店  
代表取締役 小根澤 美和  
東京都荒川区東尾久 3-9-15  
電話 03-3895-9978

株式会社 興建社  
代表取締役 水島 隆明  
東京都杉並区荻窪 5-18-14  
電話 03-3392-6911

株式会社 センシユウ  
代表取締役 藤田 吉之  
東京都北区王子本町 2-9-9  
ピュアハウス本町 1F  
電話 03-3906-5222

株式会社 ニューテック康和  
代表取締役 石井 浩司  
東京都北区東田端 2-1-3  
天宮ビル 5F  
電話 03-5692-4825

株式会社 吉原組  
代表取締役 鈴木 健之  
東京都練馬区羽沢 1-19-9  
電話 03-3993-0126

伊藤興業株式会社  
代表取締役 伊藤 武司  
東京都豊島区雑司ヶ谷 1-53-2  
電話 03-3983-9675

株式会社 興建社  
代表取締役 水島 隆明  
東京都杉並区荻窪 5-18-14  
電話 03-3392-6911

株式会社 センシユウ  
代表取締役 藤田 吉之  
東京都北区王子本町 2-9-9  
ピュアハウス本町 1F  
電話 03-3906-5222

堀真建設株式会社  
代表取締役 堀口 宗弘  
東京都足立区梅田 5-13-19  
電話 03-3887-3131

渡邊建設株式会社  
代表取締役社長 渡邊 裕之  
東京都豊島区南長崎 1-22-16  
電話 03-3951-1161

岩井建設株式会社  
代表取締役 岩井 良夫  
東京都文京区小石川 1-13-11  
電話 03-3815-8911

佐久間建設株式会社  
代表取締役 佐久間 藤樹  
東京都西多摩郡奥多摩町小丹波 45  
電話 0428-85-2121

大峰建設株式会社  
代表取締役 野澤 一芳  
東京都江戸川区西一之江 3-7-2  
電話 03-3656-0439

株式会社 松下産業  
代表取締役社長 松下 和正  
東京都文京区本郷 1-34-4  
電話 03-3814-6901

渡辺建設株式会社  
代表取締役 渡辺 健司  
東京都杉並区高円寺南 4-3-3  
電話 03-3312-7271

岩浪建設株式会社  
代表取締役会長 岩浪 勝二  
代表取締役社長 岩浪 岳史  
東京都青梅市長淵 7-318  
電話 0428-22-6241

三英建設株式会社  
代表取締役 野島 久成  
東京都練馬区石神井台 7-18-16  
電話 03-3929-5111

株式会社 竹内工務店  
代表取締役 竹内 章博  
東京都足立区梅田 6-13-3  
電話 03-3848-1164

地域建設業経営強化融資事業取扱 外国人技能実習生受入事業  
下請セーフティネット融資事業取扱  
**都中建協同組合**  
理事長 野島 久成  
東京都新宿区新宿 2-10-7 5F 電話 03-3356-7711

私たちは、東京、地域の安全・安心社会に貢献しています